

# The Japanese Association of Special Education Newsletter

一般社団法人  
日本特殊教育学会

「とつきよう」ニュースレター

## No.003

## Contents

- 第61回大会大会長からのメッセージ
- 日本特殊教育学会第60回年次大会と、  
これからの年次大会
- 第60回大会フューチャーリサーチアワード  
受賞者のコメント
- 第60回大会学会企画シンポジウム報告
- 研究奨励賞・実践研究賞受賞コメント
- 編集後記

2023年3月01日発行  
一般社団法人日本特殊教育学会  
理事長 野呂文行  
〒305-0005  
つくば市天久保 2-20-7 レガートホンダ 203  
tel 029-851-7778 (平日 09:00~16:00)  
url <https://www.jase.jp>



# 第61回大会大会長からのメッセージ

かながわ、よこはまでお待ちしております

渡部 匡隆 (横浜国立大学)

日本特殊教育学会第61回大会は、横浜国立大学 (<https://www.ynu.ac.jp/>) が主催して、2023年8月25日(金)～27日(日)に開催することになりました。学会員の皆様には、学内事情で8月開催になったこと、加えて、あらかじめお伝えした日程からさらに一週間前倒になってしまったことをお詫び申し上げます。8月開催になりますが、一人でも多くの皆様にご参加頂けることを心から願っています。

横浜国立大学での開催は、今から40年前、昭和59年(1984年)第22回大会以来となります。振り返ってみますと、養護学校の義務化が昭和54年(1979年)、国際障害分類(ICIDH)の制定が昭和55年(1980年)でした。当時は学部生、大学院生であった私も、それらの動きに高揚する気持ちがあったことを覚えています。ところが、40年経過する中で、特殊教育を取り巻く状況は大きく変化してきました。

例えば、平成26年(2014年)に「障害者の権利に関する条約」が批准されましたが、昨年の令和4年(2022年)9月には国連の障害者権利委員会から総括所見・改善勧告が出されました。また、平成19年(2007年)4月にスタートした特別支援教育ですが、約15年が経過しようとしています。昨年の令和4年(2022年)12月には文部科学省から「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が出され、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒が小・中学校で8.8%、高等学校で2.2%という結果が報告されました。そして、忘れることのできない出来事として、平成28年(2016年)7月に、津久井やまゆり園事件を経験することになりました。

平成13年(2001年)1月に、21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議において「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」が出されてから特別支援教育、インクルーシブ教育システムをはじめ特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育・支援の充実を目指してきました。確かな実績をつくりあげてきた一方で、最近の状況は、新たな価値や変革に向けて歩みを進めていくことが求められているように感じています。

第61回大会テーマについて、大会準備委員会で議論し

てきました。委員から価値、創造、創出といったキーワードが共通して出されました。大会準備委員にも同様の思いがあり、おそらく学会員の皆様も同じ思いがあるのではないかと考えました。そこで、今回の大会テーマを「実践と研究からイノベーションを生み出そう」としました。

とはいっても、新たな価値や変革について、具体的に伝えてきているわけではありません。まさに、みんなで考え、議論していくことが必要とされていると思います。しかし、本学会には強みがあります。多くの実践家、研究者から構成され、エビデンスに基づいて具体的で建設的な議論を展開できるという持ち味があります。第61回大会は、学会員の皆様のご協力を得て、それぞれの実践や研究から育んできたシード(Seeds)を活かしながら、新たな価値や変化について考え、意見交換するような集いとしたいと考えています。

感染対策は十分に配慮する計画ですが、残念ながら令和2年(2020年)のコロナ感染拡大前の年次大会と同様の形式や規模での開催は難しい現状があります。そのため、今回は対面に比重をおきつつ、一部、オンデマンド配信の併用を計画しています。また、横浜周辺の会議場の関係から、大学キャンパスでの開催となります。横浜国立大学へのアクセス案内は<https://www.ynu.ac.jp/access/>をご覧ください。バリアフリーマップを含めたキャンパスマップ、交通手段別案内が掲載されています。

ただ、アクセス案内には、交通手段別案内に羽沢横浜国大駅から本学までの案内がありますが、道が複雑で勾配も強く、距離もあるためお勧めできないなど、最寄り駅からの距離や地形的にもアクセスがよいと言えないことに加え、コテージ式キャンパスとなっており、つまり、会場を分散して配置せざるを得ない立地環境となっています。アクセシビリティはしっかり進めてまいりますが、ご参加の皆様には大変ご不便をおかけすることをご容赦ください。

学会からの支援を頂きながら、第61回大会が特別な支援を必要とする子どもたちの教育・支援について未来や夢を語り、イノベーションを考えていく機会にしていきたいと考えています。開港の地、かながわ、よこはまで皆様に対面でお会いできることを楽しみにしています。大会準備委員一同、皆様のご参加を心からお待ちしています。

# 日本特殊教育学会第60回年次大会と、これからの年次大会

左藤 敦子 (第60回大会準備委員会事務局長・筑波大学)

第60回大会では、Covid-19だけではなく、対面ならではの台風の影響もありました。そのため、やむをえず、予定変更を余儀なくされたみなさまにはご迷惑をおかけしましたが、オンライン参加者も含めて1,800名を超える多くのみなさまにご参加いただきました。野呂文行準備委員会委員長ならびに準備委員会の各委員を代表して、みなさまの大会参加ならびにご協力に、あらためて心より感謝申し上げます。

第61回の大会通信がお手元に届いている頃ですので、次の大会(横浜国立大学)へ思いを馳せていらっしゃる方が多いのではないかと想像しております。ここでは、少し時間をもどして、第60回大会を振り返ってみたいと思います。

本大会は、第59回大会と第60回大会のオンライン開催のノウハウと反省をいかして、ハイブリッド開催を試みた冒険の大会でした。Covid-19以前の大会と同様とまではいなくても、対面によるディスカッションの臨場感と、会場に足を運ばなくてもアクセスできるコンテンツの利便性は、ある程度、確保できたのではないかと考えております(そのように感じていただけていたらよいなという期待も込めてです)。その反面、対応しきれなかった点もあり、ご不便を感じた方もいらっしゃったことは、次回以降の大会準備委員会とも共有してまいります。個人的には、子どもを連れての学会参加の労力や調整に苦労した自身の経験が頭の片隅に鎮座しており、お子さん同伴の学会参加の工夫も、もう少しなんとかできなかったかなという苦い思いが残っています。実際には、なかなか解決できないことも多いのが現実かもしれないのですが、少しでもバージョンアップできると素敵だなと思っています。

日本特殊教育学会は、多方面で活躍する研究者や実践家が集っている、幅広い研究領域と研究方法を網羅した学会であり、多彩な研究が展開されているところが魅力の

一つなのだと感じています。めぐり合わせとはいえ、今大会(理事会)と前大会(筑波大学)ともに運営にかかわる機会を得て驚いたことは、思っていたよりも大学生や大学院生の参加が少ないことでした。今大会の大学生・大学院生の参加はどのくらいだったと思われますか?今回は329人(参加者の17.5%)でした。この人数を、多いと感じるのか、少ないと感じるのかはいろいろですが、ここのところ、学会入会の大学院生数が増えているとはいえない状況とともに、次世代への継承という側面からみると少し寂しい気がしました。

本大会では、対面となる会場近隣の大学ということもあり、当日の会場運営やオンデマンド企画の字幕付与・字幕チェックの担い手として、筑波大学の学生の手を借りました(第59回大会の際には、東京学芸大学、茨城大学、福岡教育大学の学生さんにもお手伝いいただきました)。必ずしも日本特殊教育学会の会員の学生ばかりではありませんでしたが、字幕付与・チェックを担当した学生からは「たまたま字幕付けを依頼された動画だったけど、講演の内容に引き込まれた」「自分の研究テーマについて再考した」というつぶやきや、ポスター会場や自主シンポジウムで交わされる熱い議論の様子を目の当たりにして「学会って、おもしろいんですね!ワクワクした」「来年は自分も発表したいです」「学校で、いろいろな研究をしているんですね」という学生の弾んだ声を耳にし、とても嬉しく、この何ヶ月かの苦労がちょっとだけ報われたような気がしました。

このような小さな輪が広がってつながっていくと、本大会の命題であった「持続可能な大会のあり方」の方向性もみえてくるのかもしれません。研究・実践の進展と新たな対話が生まれるように、今後も会員のみなさまと、力をあわせてまいりたいと思います。

次回、横浜国立大学で、お会いできることを楽しみにしております。

# 第60回大会フューチャーリサーチアワード受賞者のコメント

## 第60回大会フューチャーリサーチアワードを受賞して

石田 祐貴 (筑波大学)

この度は、第60回大会フューチャーリサーチアワードを受賞できましたこと、誠にありがとうございます。大変光栄に思うと同時に、身の引き締まる思いです。指導教員である鄭仁豪先生、これまでの研究生活でご助言を賜った先生方や先輩方、また共に学んだ同輩や後輩諸氏に、心より感謝申し上げます。何より、研究にご協力くださり、研究を通して様々なことを教えてくださいました児童生徒と保護者の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今回、受賞の対象となった研究は、聴覚障害児の注意を制御する能力の発達について、言語力の違いを踏まえて検討したものです。ミクロな視点からの研究ではありますが、注意は人間の行動や思考を司る重要な役割を果たしていることが、心理学研究からも明らかにされています。このような基礎研究を積み重ねることで、生活の様々な場であられる子供たちの“つまずき”の支援に活かせる知見を見いだすことを目指し、取り組んでいます。実践の場で即戦力として使える知見ではないことも多く、なかなか

陽の目を見ることのない基礎研究の成果を、この度評価していただいたこと大変嬉しく思っております。

大会での研究発表の際にも、多くの方に足を運んでいただきました。選考委員の先生方および大会参加者の皆様より、自身では気づかなかった異なる視点からのご指摘やコメントを頂戴し、研究に対する視野が広がり、研究の重要性を再認識することもできました。加えて「実験研究が少なくなる中、今後も頑張ってください」と、実験研究に対する激励の御言葉も複数の先生方から頂戴しました。まだまだ未熟ながらも、今後も実験研究に取り組み、更なる研究の成果を示せるように尽力する所存です。

末筆になりますが、関係者の先生方に御礼を申し上げるとともに、賞の名前に恥じないよう、より一層研究活動に励み、未来に示せる研究成果を導くように研鑽を重ねてまいります。改めまして、この度は誠にありがとうございました。

## 第60回大会フューチャーリサーチアワードの受賞に際して

松田 えりか (筑波大学)

この度は、フューチャーリサーチアワードという名誉ある賞を頂き、とても光栄に存じます。御協力を頂きました全国の視覚特別支援学校理療科の生徒の皆様と先生方に、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

発表の内容は、人生の半ばで障害を負ったことにより、積み上げてきたキャリアの中断や、自己価値の甚大な低下を経験した中途視覚障害者に対し、視覚特別支援学校が果たしている役割について分析を試みたものです。私自身、中途視覚障害の当事者で、失意を引きずったまま20代後半に理療科の生徒になりました。他の成人と共に専攻科の授業を受けながら、小学部との交流や数々の学校行事を体験させて頂きました。そのような学校生活を送るうちに、気が付くと、受障前とは異なるものの、受障前に引けを取らない、満足できる生活が再び始まった充実感を得ていました。この体験は、今回の研究を開始することになった伏線になっていると思います。

大会での発表の折には緊張感もありましたが、「伝え

い」一心で、未熟ながら力の限り発表いたしました。その結果として、プレゼンテーションの技術や姿勢に、思いもよらなかった高い評を頂きましたこと、大変嬉しく思います。また、対面形式のおかげにより、多くの先生方から直接に御意見・御助言を頂きました。さらに、同じ立場の大学院生の方々の頑張る姿に触れることができ、これはとても励みになりました。いつの日か、この研究が中途視覚障害のある方々の、より良い生活の実現に少しでもつながることになりましたら幸いです。

会期中は視覚障害者のアクセシビリティについてもご配慮いただき、深く感謝申し上げます。移動支援により、発表時のみならず、大会全体を通して、不安なく積極的に参加できました。

末尾になりましたが、ポスターのデザイン構成から発表の仕方まで、丁寧にご指導下さった宮内久絵先生に御礼を申し上げます。今後も精進してまいります。誠にありがとうございました。

# 第60回大会学会企画シンポジウム報告

## 学会企画シンポジウムI

教育、福祉、医療等の現場の実践を見据えた実践研究の在り方—多様な個をみつめる質的研究の展開と深化に向けて—

企画者：武田 鉄郎 (和歌山大学)

菅井 裕行 (宮城教育大学)

司会者：武田 鉄郎 (和歌山大学)

話題提供者：中津 真美 (東京大学)

谷口 明子 (東洋大学)

中村 保和 (群馬大学)

指定討論者：菅井 裕行 (宮城教育大学)

佐々木 銀河 (筑波大学)

### 1. 企画主旨

昨年度の本シンポジウムでは、シングルケースデザイン研究方法およびアクション・リサーチの方法論・記述データの収集について話題提供があり、いずれにしても実践研究をまとめる際には「どのように事実を捉えるか」という客観的記載方法の必要性が共有されるとともに、研究者によるサポートなしに客観性を担保して実践を研究としてまとめることの難しさも指摘された。過去30年の『特殊教育学研究』実践研究論文では変数を焦点化し量的に一定のエビデンスを示す行動分析学によるものが多いことも、その難しさを現していると解釈でき、同時に、たとえばアクション・リサーチのような様々な要因が複層的に在る日常の授業等の事象を扱う自然的実践研究は、客観的なエビデンスを担保することが難しいことから、よりその研究としての蓄積が難しいともいえる。

一方、特別支援教育の実践場面では様々な要因が複雑に絡まっており、特定の要因のみを変数として扱う手法ではそこにおける現象を十分に説明することが困難な場合もあり、そこで生じた事象全てを「ありのままに記述する」ことの方が有効な場合も多いはずである。したがって、こうした日常の生活や授業・指導実践、さらにはそれらの時間経過に伴う長期的な変容の過程などについて、「どのように事実を捉え客観的に記述するか」という実践研究の方法を確立していくことは、多様性に立脚した特別支援教育の研究において、重要な課題の一つといえよう。

そこで本シンポジウムにおいては、多様な個をみつめる質的研究の展開と深化をテーマに、「実践研究

の方法論と枠組み」について議論を深め、様々な現場における多様な実践を仮説やエビデンスに基づく理論的考察等を備えた「実践研究」としてまとめていくことのできる具体的な方策を、会員と共に検討する機会とした。

### 2. 話題提供者の趣旨

#### (1) 希少体験の後方視的叙述に基づくプロセス研究の立場から (中津真美氏)

中津氏からは、自身によるプロセス研究を例にとり、インタビュー調査や分析作業から論文化するまでの過程について、事例的に紹介がなされた。また、その経験を踏まえ、実践現場における質的研究における可能性について考察し、共有された。例示されたプロセス研究とは、コーダ(きこえない親をもつこえる子ども)が幼少期から親に通訳を行うことにより、コーダの心理は発達段階に応じでどのように変容していくのかを明らかにしたものであり、成人したコーダを対象に後方視的に回想を求め、質的分析方法にはM-GTA(修正版グラウンデッドセオリーアプローチ)が用いられた。

まず、中津氏が実際に行った研究手順を示しながら、各作業上での工夫点が紹介された。具体的には、分析テーマの確定には、先行研究の詳細なレビューはもちろんのこと、プレインタビューを行うなどの丁寧な作業を経て明確化していったことや、いくつかの質的研究の手法がある中で、分析テーマに応じてよりの確な手法を検討して選択したこと、インタビュー調査時にはバイアスを最小化するさまざまな工夫を行ったこと(例：インタビューガイドは、プレインタビュー調査を行い、その結果をもとに複数の専門家とで協議して最終確定したり、インタビュー対象者とは事前の日程等の調整段階からラポール形成を目的としたやりとりをしたなど)、方法論に忠実に分析作業を行ったこと、論文化の際は、調査・分析過程の詳細な記述をして透明化を図ったこと、分析結果は実践者や当事者などが一目見て役立てることができるよう分かりやすい示し方を心掛けたことなどについて報告がなされた。とくに、分析作業では、複数人の当該領域の専門家と共同して、結論に到達するまで協議し、分析内容の妥当性を保持するよう努めた経緯のほか、スーパーバイザーから分析のスーパービジョ

ンを受けて、方法論的な助言を得た経験について紹介された。また、既存の質的分析チェックリストを活用することも、科学性担保の視点から効果的であろうことが共有された。

その他、実践者が質的研究を行う際の留意点にも触れ、対象者が身近過ぎるゆえに必要な結論を急いでしまい、方法論的な厳密さを欠いてしまったり、思い込みが生じたりすることも想定される旨指摘したうえで、それらに自覚的になり、目の前の現象をより精緻に証拠立てながら記述することを意識下に置く必要があると述べられた。

さらに、当該研究では、分析過程において思いもよらないような新たな概念を見いだせたことや、現場の事象をリアリティある形で描くことができた点について、質的研究の可能性として評価した。そして最後に、「前述のような工夫を重ねて方法論的な厳密さを保ち論旨を繋いでいくことで、質的研究を用いて実践現場に存在する多様な事象をまとめていくことが可能になるのではないか」と結論した。質的研究のもつ大きな可能性に期待するとともに、現場の相互作用的事象を解釈していく質的研究の過程は、日々現場に身を置く実践者にとって、もしかしたら強みを発揮できる場面といえるのかもしれないとし、当該話題提供は締めくくられた。

## (2) 研究者自身が実践を行うアクション・リサーチの立場から (中村保和氏)

中村氏からは、研究者自身が実践を行うアクション・リサーチの立場から先天盲ろう児1事例との4年7か月間の教育的かかわり合いを紹介しながら、実践研究における実践の記録方法とそれを用いた省察、省察に基づく働きかけの再構成、リサーチクエスションの創出(学術的知見との関連付け)、実践の論文化を通してアクション・リサーチの展開とその在り方について報告があった。

中村氏の実践研究の最も重要かつ特徴的な点として、予め研究の目的があつて子どもとのかかわり合いが始まる(個別具体的な研究目的から対象となる子どもを選ぶ)のではなく、障害を有する子どもと研究者との出会いが先立つことが強調された。また、そこでの出会いを実践の出発点として研究者自身が相手となる子どもと対面して働きかけを積み重ねていく当事者による実践研究であることも強調された。

実践の中身としては、対象となる先天盲ろう児は出

会いの当初14歳で、中村氏(以下、『実践者』と記す)が週に1回(約3時間)、対象児の生活する医療型障害児入所施設を訪問し、先述の通り4年7か月間の実践を継続した。実践開始当初は、主に着替えや入浴、排泄時の介助、医療的ケア時の補助を行いつつ、対象児の興味・関心に基づく触覚を用いた活動を提案したり施設内の探索を行ったりした。その際、毎回の働きかけの様子をデジタルビデオカメラで記録し、実践後には映像記録を視聴して筆記記録を残すようにした。実践経過を記録したビデオ映像については、本実践を論文化した際の第2執筆者とともに定期的に視聴し、その時々を対象児の様子や変化、その後の実践の方向性について話し合った。

そして実践開始から約2年が経過した頃、実践者は対象児との活動のなかに「触れ合いの質的变化」を見出すことができるようになり、そこから「共同活動」という働きかけの視点を持つようになったことが述べられた。そこでは、文献の収集・講読、他者からのアドバイスなどにより実践者自身のなかにぼんやりと浮かび上がるリサーチクエスションの輪郭が明確になっていく経験が述べられた。すなわち、対象児への継続的な働きかけにおいて自分なりに働きかけの手応えが得られるようになったこと、過去のビデオ映像記録を見直したり筆記記録を読み直したりして、対象児への働きかけのなかで得られた実感を確かめていくことを通して学術的知見との関連付けを行うなどである。

以上の実践経過で得られた資料(ビデオ映像記録と筆記記録)は、本研究の主題となる「触覚的共同注意の操作的定義」の作成へと繋がり、ビデオ映像記録からエピソード記述を作成する方法やそのエピソード記述を分類していく、いわゆる質的データの作成と分析方法が実践者の原著論文の一部を紹介するなかで具体的に説明された。また、ここで作成された「触覚的共同注意の操作的定義」は、実践の継続とその時々省察のなかで実践者が感じていた対象児との「触れ合いの質的变化」を考察する新しい側面(現象を捉える切り口)を与えることとなり、さらには盲ろうの子どもとの間に生じる「共同活動」の様相を他の実践者と共有する新しい観点を提示し、共同活動の成立や展開に関わる諸条件の解明につながる知見へと発展することが述べられた。

最後に、アクション・リサーチのプロセスに内包す

る実践者のリサーチクエストは、実践を開始する際に準備されているのではなく、長期的な実践の進行とその省察のなかで浮き上がり輪郭を持ち始める性質を有していること、こうしたプロセスを有する実践が生み出す「出来事」は、対象となる相手とともに実践者自身も変わるという前提のもとに「事実」として記述される性質を有することが述べられた。また、実践における「次なる一手」（あるいは新たなアプローチ）を生み出す契機は、対象者の「よりよい状態」を目指す実践者の認識に基づく「個の体験事実」（中野、2009）であり、実践研究が適時・適切に次なる一手を講じる実践者のなかに内在する行為の原理について、他の実践者と批判的に省察し吟味し続けるサイクルのなかで共有することを目指すならば、変わりうることを前提とした実践者の「個の体験事実」を「実践的事実」として記述する方法の開拓が急務の課題であることが提案された。

文献：中村保和・川住隆一（2007）. 盲ろう児のかかわり手との共同的活動の展開過程—触覚的共同注意の操作的定義を用いて—. 特殊教育学研究, 45(4), 179-193.

### **(3) 病弱教育実践に関する質的エピソードをデータとした研究の立場から（谷口明子氏）**

谷口氏からは、質的エピソードをデータとする実践研究の貢献可能性について、病弱教育実践研究例を紹介しながら報告があった。まず、「実践研究」においては、現場の“次の実践”に貢献する知見が提示されていること、及び、根拠に基づき論理的・体系的に論じられている論理の一貫性が肝要であることが確認された。また、実践に貢献する知見として、実践の背景・根拠となる理論知と、言葉による伝達・継承が困難な暗黙知に属する実践知（経験知）の2つの知があり、この実践知を共有する上で、質的エピソードが力を発揮することが説明された。

続いて、病弱教育現場における2本の研究例について、研究法に焦点をあてた紹介がなされた。研究例1は、研究者によって行われた仮説生成型フィールドワーク研究である。研究は、「院内学級においてどのような教育実践が展開しているのか」という“実践の現実についての記述的な問い”と、「実践が援助としてどのような機能を有しているのか」という“実践の隠れた意味を問い直す理論的な問い”の2つのリサーチクエストのもとに行われていた。本話題

提供では、ある院内学級小学部における参与観察によって得られた質的エピソードの意味の解釈を行い、院内学級実践の隠れた機能についての仮説を提示した部分について、エピソード例を示しながら説明された。研究例2は、実践のねらい及び成果のみとりの根拠として実践の質的エピソードを活用し、「病院訪問教育において集団学習を導入した対応が有効なのではないか」との実践仮説を検討しながら、病院訪問教育における支援の在り方について新たな提案をすることを目的とした実践事例研究である。事例研究には一般化可能性の課題があり、知見の適用範囲の明確化が必要となるが、本実践事例研究の知見は、病院訪問教育という場における、「学習への取り組み姿勢に課題のある」「新入児童」への支援に適用できるものとして、範囲を限定して知見が提示されていることも確認された。

2つの研究例をふまえ、実践研究における質的エピソード研究の貢献可能性と課題について考察された。研究例1は、研究者が現場に身を置きながらも実践と距離を保ちつつ実践エピソードを収集し、実践の意味を読み解いた“実践に関する研究”、研究例2は教員が実践者として現場でフルメンバーシップを果たしながらエピソードを収集し、子どもの変容を読み取り、今後の実践の在り方への提案を示した“実践を通しての研究”と位置づけられた。いずれも質的エピソードの具体的かつ詳細な記述により、どのような実践が行われていたのか、あるいは、どのような子どもの姿だったのかに関して、リアリティの高い理解を生み出すことに成功しており、読者が自身の現場でも実践のアイデアを取り入れることが可能となるという実践の再現可能性が担保されていることが示された。実践研究の積み重ねには、実践についての情報を蓄積し、具体から具体へ実践知を継承・伝達するという、実践の質向上につながる大きな意義が認められる。だからこそ、実践研究においては、転用可能な形で知見を提示すること、そして、実践を再現できるようにその詳細を伝えることが求められ、そこに質的エピソードが強みを発揮できると考察された。病弱教育現場に限らず、特別支援教育の現場は、経験主義では立ちいかず、先行事例を参考しつつ当該現場の知を構築することが求められる。ひとつの現場内での縦断的な実践知継承や、学校横断的な実践知共有が求められる領域と言え、質的エピソードを活用

した実践研究を蓄積していくことが、よりよい特別支援教育実践の実現に貢献できることが主張された。

また、2つの研究例から、理論や研究法の知識を有し、実践を“研究”にまとめる力のある研究者と、実践知・勘どころを心得ておりエピソードの深い解釈ができる実践者は、実践現場という渦中との距離感が異なり、見えるものも違っていると思われ、それぞれの立場から知見を提示する意義と、協働の必要性も示唆された。

最後に、質的エピソード研究の課題として、評価の問題について考察された。質的研究の評価については、かつては信頼性・妥当性・客観性といった量的研究の評価規準の用語を用いて論じられていたが、現在では、量的研究とは異なる独自の基準を設定するとの方向でほぼ落ち着いていることが解説された。海外のSRQRやシャーマズの規準、M-GTAの創始者である木下康仁氏提案の査読ガイドライン等の質的研究の規準を紹介したうえで、特別支援教育という領域における実践研究ならではの規準の必要性について提案がなされた。

### 3. 指定討論

#### (1) 佐々木銀河氏による指定討論の要旨

佐々木氏からは、応用行動分析的アプローチで用いられるシングルケースデザイン(単一事例実験計画法)や量的研究を専門にする立場から、3名の話題提供に対して、主に2点のコメントがあった。

まず、1点目として、質的研究、量的研究など研究手法自体を自身の所属のように思わずに、研究目的(Research Question)に応じて適切な手法を選択することの重要性について指摘された。例えば、特殊教育学研究でよく見られるシングルケースデザインを用いた実践研究では、数量的なデータをグラフで示して視覚的分析を行うことが主な分析手法であるものの、「質的情報(エピソード)」がなければ実践研究としては成り立たない。シングルケースデザインでは実践を客観的に振り返るために「量的情報」を主に取得するが、その「量的情報」がどのような意味を持つのかを含めて「質的情報」も必要であることを自身の実践研究も例示しながら指摘された。その後、例を踏まえ、質的研究において「量的情報」は不要なのか、話題提供者の考えを確認した。このコメントに対して、話題提供者からはいずれも、質的研究において必ずしも「量的情報」が不要というわけではな

く、研究目的に応じて必要であれば「量的情報」も取得して活用していくことが述べられた。近年では、混合研究法など、研究目的に応じて質的研究や量的研究の手法を統合して扱う方法論も示されており、多様な実践研究の手法を取り入れていくことの必要性が述べられた。

2点目に、教育・福祉等の実践者において、話題提供者が行ったようなレベルの質的研究が実施できるのか問題提起がなされた。例えば、ビデオカメラによる記録や、分析できるレベルでの実践記録の生成、専門家を含めた複数銘での分類作業、規準(ガイドライン)に沿った研究デザインなど質的研究の質を担保するためには、丁寧なデータ取得が必要とされる。しかしながら、研究者の立場で推進された質的研究が、専門家の協力が得られない実践者などにとって困難に感じられてしまう懸念について述べられた。また、研究者が行うレベルの質的研究を水準とすることによって、実践研究論文として実践者が行う質的研究が採択されにくい状況が生じないかについても提起された。このコメントに対して、実践者が質的研究の手法を具体的に学べるような学習機会の確保が必要であることなど、学会として取り込まれることが期待される展望について議論された。

これらの指定討論を通して、質的研究に馴染みのない実践者が実践研究を行う際にも、実践者が「質的研究をやってみよう」と思え、「どのように行ったらいいだろうか?」という実践者からの疑問に適切かつ速やかに答えられるように、学会に関わる研究者と実践者の協働が重要であるとされた。また、明らかにしたい研究課題や実践課題にアプローチするために、実践現場での制約を可能な限り乗り越えるための工夫や、どのような研究手法を用いることができるかについて、具体的なノウハウを蓄積していくことの重要性が述べられた。

#### (2) 菅井裕行氏による指定討論の要旨

菅井氏は、3つの発表について、その要点を自身の観点から指摘した上で、1) いずれもが記述データ(発表では、「言語データ」、「実践記録」、「質的エピソード」といった用語で説明されていたが)を用いており、その記述にあたっては、質的研究ならではの用語、概念、規準などが用いられている。2) いずれもが実践知に言及している。この2点を3つの発表に共通することとして抽出した。今回取り上げられた発表では、



いわゆる「法則定立的研究」とは一線を画したどちらかといえば、「解釈学的」アプローチを含んだ「意味」への問いを主題にしていたことが確認された。これは、これらの研究で対象となっているフィールドが「支援」の現場であり、そして支援の働きとは係わり手と係わられ手との関係性のプロセスとして描き出せるものであることからすると、その必然性について指摘された。その上で、各発表について印象に残ったことや疑問点について述べた。

中津氏の発表では、ヒューマンサービスの現場における現象は相互関係のプロセスとして描かれるとしており、このプロセス的性格が氏の発表の最大の特徴であった。氏自身が研究の過程で自ら問うていた「科学性」について、菅井氏自身は、これは記述データを中心に論文をまとめる際にいつもつきまとう問題で今後も議論が必要であるが、とりあえず今はしっかりとしたデータに基づいていること、透明性のある分析過程を示すことを条件とした上で多様な追求のあり方を探ってもよいのではないかとの見解を述べた。またそのためにも、複雑な事象を「リアリティある言語データで語ること」が持つ可能性について今後も検討していくことが重要であることを指摘した。

中村氏の発表の最大の特徴は、中村氏自身が実践者であり、氏自身の成長変化も分析の対象になっている点であったことを指摘した。実践研究ではしばしばあることだが、最初からテーマが先行するわけではない。むしろ中村氏が報告したように個の体験事実を丁寧に振り返ることから立ち上がってくるものが研究として重要であり、氏の報告はまさにそのように記述されていたことを指摘された。中村氏は、実践の方向性を「よりよい姿」という表現で括られたが、これは見る人、係る人によっては異なってくるもので、研究フィールドで共通理解を得るために他の表現はないかと問題提起がなされた。

谷口氏の発表は、今回のシンポジウムの総括的内容で、質的研究の特徴と特別支援教育研究の中で質的研究を用いていくにあたっての課題を整理するものであったことが指摘された。谷口氏自身の発表の中で語られた、2つの質的エピソード研究において事実の記載に加えて解釈があることで、「どのような(How)」という問いに迫っていけるという指摘、そしてさらに仮説生成から次なる実践へと研究の展開が示された点が重要であることが確認された。菅井

氏は視聴者からの質問にも触れつつ今後特別支援教育の研究において、質的研究が展開されていくとしたら、そこではどのような評価を想定していけばよいかとの問いが提出され、谷口氏自身からは量的研究とは異なった独自の規準が設定されつつあること、またこれまでの質的研究で開発されたいくつかの例が紹介された。

特別支援教育等の現場で実際に対象者と係わる実践者・研究者がその実践を研究としてまとめていくことを学会として後押ししていくために、今回の質的研究が一つの方途を提供するものであることと、その研究の質を担保していくための方法についても今後議論していく必要があることが確認された。

## 学会企画シンポジウムⅡ

インクルーシブ教育システム下における特別支援学校教諭免許状の在り方Ⅳー特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの作成を受けてー

企画者：一木 薫 (福岡教育大学)

小林 秀之 (筑波大学)

司会者：一木 薫 (福岡教育大学)

話題提供者：嶋田 孝次 (文部科学省特別支援教育課)

小林 秀之 (筑波大学)

葉石 光一 (埼玉大学)

指定討論者：濱田 豊彦 (東京学芸大学)

### 1. 企画主旨

文部科学省は、2021 (令和3) 年12月より「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」の検討を行ってきた。今後、特別支援学校教諭の免許資格を取得することのできる大学には、本コアカリキュラムを踏まえた教員養成の充実が求められる。

日本特殊教育学会では、2019年の第57回大会 (広島大学)、2020年の第58回大会 (福岡教育大学)、2021年の第59回大会 (筑波大学) の3大会において、「インクルーシブ教育システム下における特別支援学校教諭免許状の在り方」をテーマに学会企画シンポジウムを重ねてきた。この間、2019年度には、「特別支援学校教諭免許状等在り方検討ワーキング・グループ」(以下、在り方WG)を設置し、昨年度は議論の経過やまとめ(最終報告)について報告した(※報告書は本学会のウェブページから閲覧可能)。今回は、文部科学省の嶋田孝次氏に「特別支援学校

教諭免許状コアカリキュラム」の検討経過や概要について、また、小林秀之氏、葉石光一氏には、教員養成に携わる立場から、大学のカリキュラムの実際を踏まえた今後の展開や課題について話題提供いただいた。

## 2. 話題提供の要旨

### (1) 「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」について (嶋田孝次氏)

嶋田氏からは、コアカリキュラムの理解に際し、特に留意が必要な点について説明があった。

第一欄については、「特別支援教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」の制度的事項に、自立活動や知的障害特別支援学校の各教科、重複障害者等に関する教育課程の取扱いの考え方の理解が明記されたこと、社会的事項、制度的事項、経営的事項については全てを含む必要はない事項だが、各大学では、令和4年7月28日の省令改正と合わせて行った大学等への通知の内容に十分に留意し、これらの理解を促すシラバスの作成にあたっていただきたい旨、説明された。

第二欄については、①「心理、生理及び病理」のコアカリキュラムに示された「連携」は、心理、生理及び病理の側面から障害の状態等を把握、理解するために必要な連携を指すこと、②「教育課程」で扱う自立活動の内容には、特別支援学校学習指導要領等解説(自立活動編)の第4章から第7章の内容を含むこと、第1章から第3章の内容は第一欄で扱うこととなるため、欄間の関連に留意いただきたいこと、また、知的障害者に関する教育の領域については、知的障害特別支援学校の各教科の目標や内容等の理解を図る必要があること、③「指導法」では、学習指導要領に示す各教科の指導で必要な配慮事項の理解を促すこと、授業設計については、各教科だけでなく自立活動についても扱う必要があること等、説明された。

第三欄の「教育課程」については、通級による指導に必要な特別の教育課程の編成や重複障害者等に関する教育課程の取扱いの適用の考え方、特別支援学校のセンター的機能等について理解を図ること等、説明された。

最後に、コアカリキュラムを通知した際の添付資料には、「欄間の考え方」に関する留意事項も示されており、シラバス作成にあたっては参照いただきたい旨、言及された。

### (2) 日本特殊教育学会特別支援学校教諭免許状等在り方検討WG報告と関連して (小林秀之氏)

コアカリキュラムの運用上の問題や今後の課題について、在り方WGの検討を踏まえ、いくつかの指摘がなされた。

第一欄については、最低履修単位数2単位に対し、コアカリキュラムに示された目標が多岐に渡り、数も多い点について言及された。在り方WGでは、第一欄で扱う各障害に共通の内容、すなわち、自立活動の意義や目標・内容、指導計画の考え方、知的障害特別支援学校の各教科の目標・内容、重複障害者等に関する教育課程等の取扱いについて、十分な理解を図るためには、現行の最低履修単位数2単位では困難であり、4単位は必要ではないかとの議論もあったこと、すでに選択科目として第一欄の授業を開設している大学も存在することを踏まえると、教職課程の内容や水準を全国的に担保するためには、最低履修単位数の見直しが今後の課題の一つになるのではと指摘された。

また、重複障害者に関する教育の領域については、「心理、生理及び病理」のコアカリキュラムが設定されなかった点を取り上げられた。在り方WG報告では、第三欄の重複障害に関する科目では、比較的高い割合を占める知的障害や肢体不自由について扱われる可能性が高い現状を前提に、重度・重複障害(主に重症心身障害)、医療的ケアを要する超重症児、低発生障害の盲聾を含む必要があることを指摘している。この点を踏まえ、各欄で想定する子どもの障害について整理することが課題であるとした。

さらに、限られた単位数で必要な内容を扱うためには、欄間の関連を踏まえた授業内容の整理に加え、「心理、生理及び病理」の学びを「教育課程、指導法」の理解につなぐといった科目間の関連を踏まえた学びの順序性が重要であることを指摘された。

最後に、本コアカリキュラムは現行の教育職員免許法施行規則の下に示されたものであり、今後は、コアカリキュラムを踏まえた教員養成の成果や課題を集約し、必要な修正を検討することが不可欠であると言及された。

### (3) 特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムと教職課程の系統的履修 (葉石光一氏)

コアカリキュラムを大学の教職課程において運用する上での留意点や課題について、欄間、科目間の

関連や接続、教員間の連携を中心に指摘された。

第一欄の「特別支援教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」のコアカリキュラム「特別支援教育に関する制度的事項」には、自立活動をはじめ第二欄の「教育課程、指導法」の基本的な考え方や共通事項が含まれているが、教育職員免許法施行規則上、必須の位置付けではないこと、第一欄の最低履修単位数が2単位であることを踏まえると、各大学には、第二欄「教育課程、指導法」との系統的な履修の重要性を考慮した内容の選定を慎重に行う必要がある点を指摘された。

科目間の接続については、障害の状態や特性、発達段階を踏まえた指導を考える際に、障害と関連する病理や心理特性の理解は不可欠であることから、「心理、生理及び病理」と「教育課程、指導法」の関連を踏まえた指導の展開が重要である点に言及された。なお、「心理、生理及び病理」のコアカリキュラムに「連携」が明記された点について、特別支援教育における「連携」の重要性には、「障害の状態や特性理解のための連携」と「指導の計画、実行における連携」の二側面があるが、「心理、生理及び病理」と関わるのは前者であり、「教育課程、指導法」との接続を念頭に「心理、生理及び病理」の内容を意味づけて教えることを促すメッセージと受け止める必要があるのではと述べられた。

また、小学校等の教員免許状取得に際し特別支援教育に関する科目履修が必修化されたが、教育現場では特別支援教育の専門性向上が課題となっている状況を踏まえると、より多くの学生の特別支援学校教諭免許状取得、あるいは、特別支援教育関係の科目履修を促す意義は大きいこと、一方で、複数の免許状取得に必要な科目履修や系統的な履修の保障は困難な現状にあることに言及された。免許課程の構造や履修モデルの検討の必要性について指摘された。

最後に、教員補充が容易ではない各大学では、特別支援学校教諭免許状の教職課程を組む上で必要な科目内容の全てを限られた専任教員で賄うことが困難な状況にあることや、大学教員の専門性に偏りがある現状に言及された。各大学の教職課程の狙いやコアカリキュラムの考え方を専任教員と非常勤講師の間で共有することが、カリキュラムの系統的な履修を考える上で大きな課題であると指摘された。

### 3. 指定討論の要旨

濱田氏からは、話題提供の内容を踏まえ、第一欄の内容、各欄の連続性、学びの順序性、通常の学校における特別支援教育、コアカリキュラムの今後の観点から論点を整理した上で、特別支援教育の経験がない学生に現場の実践と大学の授業の往還をどう創出するか、基礎免許状も含めた学びの順序性をどう確保・補足するか、今回のコアカリキュラムを二種免許状や認定講習にどう反映するか、今後のコアカリキュラムの妥当性や実効性の検証と修正のプロセスについて、問題提起がなされた。

話題提供者からは、特別支援学校における観察実習の機会確保や、学びの順序性を考慮したカリキュラム編成の工夫と課題について、取組の実際に基づく報告があった。二種免許状や認定講習への反映については、時数の制約や履修順序が受講者により異なることによる難しさが述べられた。この点も含め、コアカリキュラムを踏まえた今後の教員養成の成果と課題を総括し、コアカリキュラム自体の修正を検討することが必要である旨の回答があった。

学習指導要領の改訂と特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの検証・修正は、特別支援教育の拡充に不可欠な車の両輪である。今後も、教員養成を担う大学や学校教育現場等、それぞれの立場で特別支援教育に携わる本学会会員の方々と、免許状や教員養成の在り方について情報を共有し協議する機会を担保することが重要であることを確認し、本シンポジウムを閉じた。

## 学会企画シンポジウムⅢ

知的障害のある児童生徒の教育課程の課題と知的発達に応じた学習過程の在り方

企画者：川間 健之介(筑波大学)

佐島 毅(筑波大学)

司会者：川間 健之介(筑波大学)

話題提供者：米田 宏樹(筑波大学)

佐島 毅(筑波大学)

指定討論者：下山 直人(元筑波大学)

山下 望(社会福祉法人南風会常務理事)

### 1. 企画主旨

本シンポジウムは、昨年度から2年目の企画であり、重度の知的障害の子どもにおける「未分化な内

容」を教科という観点も含めてどのように取り扱うか等について考える必要があること、知的障害各教科に含まれる以前の段階である「発達の各領域」の有無を確認する必要性のあること等を受けて、個々に多様な思考能力の発達段階にある知的障害児童生徒、特に知的水準が重度の発達段階にある児童生徒における教育課程の課題と学習過程在り方について考えるとともに、彼らの豊かな学びの実現に向けて10年後の学習指導要領改訂に資する議論をしたいと考えた。

## 2. 話題提供の要旨

### (1) 「分けられない」指導と「合わせた」指導の史的展開から考える知的障害教育の教育課程のあり方 (米田宏樹氏)

はじめに、知的障害児の指導の源流であるセガンの生理学的教育法、滝乃川学園や東京高等師範学校附属小学校「特別学級」設置等の日本における施設教育の開始とその内容・方法について概括した。その上で、戦後の知的障害教育の教育課程の史的展開を主に内容・方法に焦点をあてて整理した。

昭和37年度版養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編では、教科にわけられた内容をバラバラに教えられないといった観点から6領域案(健康、生活、言語、数量、情操、生産)が示されたこと、昭和45年度版では生活科の新設とそれによる生活科以外の各教科が知識・技能の習得に関わる記述に大幅に純化した経緯が述べられた。また、各教科の内容と生活に即した内容は不可分であり、教育内容である生活科と指導形態である生活単元学習等を区別することが確認され、教育課程の二重構造論が強調されたことに言及した。昭和54年度版では知的障害教育の各教科は発達段階1歳程度まで下げられ、教科の全部を養護・訓練に替えても可とするL字型養護・訓練のカリキュラムが、平成元年度版では新設の生活科と知的障害教育教科生活科の目標・内容の関連性を検討、合わせた指導に「遊びの指導」が記載されたこと等が述べられた。

さらに、知的障害教育における重度化への対応の観点からの遊びの指導の捉え方や、平成28・29年度版では各教科の目標は知的発達・身体発育・運動発達・生活行動・社会性・職業能力・情緒面での発達等の状態を考慮して設定し、内容は生活年齢を基盤として配列したこと等について説明がされた。加え

て、英国における第一学年の学習段階をめざす段階の児童生徒のためのPスケールスの内容について言及があった。

以上を踏まえて知的障害教育の教育課程のあり方について、以下の7点について言及した。

- ① 小学部以降の学校段階では、学習指導要領で示す各教科等は、通常の学校に準ずる形で示されなければならないという前提は避けられないかもしれない。
- ② 発達年齢5・6歳以前の段階の子どもの教育にあつては、通常の教育においても、未分化な指導内容を生活の活動全体を通して育成することが前提(ex. 幼稚園教育要領の内容の示し方等)である。
- ③ 知的障害教育の内容の示し方には、上記①・②による難しさが生じている。
- ④ 知的障害教育は、教育対象児童生徒の学習特性やニーズに応じて、社会生活能力の育成という観点から実生活にもとづいた生活活動で、日常生活・社会生活を実現する「行動」の獲得に重きをおいた教育である。
- ⑤ ICT機器をはじめとした支援ツールの発展、社会モデルによる自立の捉え方の変化の中で、小学部2段階の内容で学習がとどまるように見える生徒の支援付きの社会参加・自立を模索するとともに、適切なアセスメントとエヴァリュエーションの場面と方法を考察していく必要がある。
- ⑥ 教科等横断による授業が、通常教育も含めてカリキュラムマネジメントの重要なポイントとなっていることから、児童生徒・学級・学校の実情に応じた子どもの活動で括った子ども主語の実施されるカリキュラムの吟味が重要である。
- ⑦ 学習指導要領の各教科等の内容にもとづいた「授業内容と指導形態の示し方」という発想(=教育課程の二重構造)での年間指導計画・週時定表の示し方の再検討が必要ではないだろうか。

### (2) 思考能力の発達段階・発達過程と知的障害児の主体的な学習過程・教育課程(佐島毅氏)

まず、0歳から大人までの思考能力の発達段階とその段階に応じた指導目標・内容・方法について整理をするとともに、知的障害児の思考能力は4歳半以前の段階にある児童が80%程度であることが調査結果に基づいて説明された。また、神経系の発達、すなわち思考能力の発達が12歳程度でプラトーにな

ることを踏まえると、たとえば小学部段階で2歳半以前の思考段階にある児童は中学部以降4歳半を超えないといった、知的障害児における思考能力の到達点に関する氏の考えが述べられた。

さらにそれらを踏まえ、思考能力・概念発達の段階と学習指導要領知的障害各教科の目標・内容との整合性について述べた。すなわち、知的障害小学部児童の80%が4歳半前の思考の段階にあり、それ以降における思考能力の発達・到達点の観点からすると、知的障害特別支援学校児童生徒の発達段階のボリュームゾーンは第一段階を越えない児童生徒である一方、知的障害教育教科算数の内容は初等教育段階以降の内容が多くある等のことが説明された。

以上を踏まえ、未分化な思考の段階の学習の在り方については、①4:6以前の思考は未分化であり、教具による教授法によって思考力の幹をはぐむ段階であること、②数量概念獲得以前の、象徴機能(コトバ)を獲得し弁別学習期にある児童、初めての抽象概念として比較概念を獲得し構成学習期にある児童に対して、教え方(指導方法)として教科で分けて指導する教授法は、思考の発達段階から再検討が必要であり、認知学習・概念学習として位置づけることが妥当と考えることが述べられた。

また、環境・生活・体験を基盤とした教育課程の重視の観点から、以下の4点を言及した。

- ① 知的算数第1段階を越えない児童は50%程度であるから、現在の教科の目標・内容から彼らの系統性・段階性を導くことは難しい。
- ② 思考の発達の順序性に合わない目標・内容の配列が多くある。
- ③ 一つの目標・内容が複数(3段階)の思考の段階にまたがるものがあり、指向能力の発達に関する科学的観点から整理が必要である。
- ④ 初等教育段階の思考の目標は知的障害教科で示すのではなく、初等教育教科に準じ、指導方法や配慮事項で示すことが、教育課程論としては妥当であろう。

### 3. 指定討論の要旨

下山氏からは、知的障害特別支援学校は、障害が重度であるだけでなく自閉症のある子どもをはじめ多様で発達上の不均衡や問題行動を背景とした困難さを学習面・生活面で示す子ども多くいる現状にある一方、2010年・2011年の特別支援教育総合研

究所が実施した調査では知的障害特別支援学校の自立活動の時間を設定している学校は45%であるといったデータから、調和的な発達を目指す各教科等の基盤となる学習である自立活動が学校の教育課程にきちんと位置付いていないことが示唆されることを指摘した。また、日常生活の指導や生活単元学習を行うことが前提とする指導が子どもの実態に合わない結果として「活動あって学びなし」と言われる状態にあるのではないかとの認識が述べられ、各教科の習得の状況を押さえることが重要であり、それを押さえた上で、各教科等を合わせて指導するか、各教科別に指導するか選択することが適切ではないかと述べた。各教科等を合わせた指導を行ってきた知的障害教育においても、各教科を補完的に指導することの重要性は認められており、生きる力の育成のために各教科の力の向上が必要であるという認識は、実践的に確かめられてきているように考えており、その上で、知的障害が重度の子どもの教育課程においては、自立活動の指導を適切に位置付けること、各教科の目標・内容を押さえた上での適切な指導方法の選択が、各学校でしっかり行われることが重要であることが述べられた。

山下氏からは、卒後の生活介護事業、就労継続支援事業に携わってきた立場から特別支援教育に期待することとして、認められる、褒められる、大事にされるなどの体験の積み重ねによって自己肯定感や自分を信じる力をつけること、呼びかけや働きかけに必ず答えてもらったりポジティブな言葉がけをしてもらったりする経験などを通して人間を信じる力を育むことの大切さが述べられた。また、簡単なことから自分で決める学習体験・実体験をしたり、理解できなくても自分の評価や進路を決定する際は臨席するといった経験を通して意思決定をする力を育む大切さが強調された。さらに、日常生活の自立に向けて体験・経験を積み上げていくことや、生活のすべての基本となる歩行の力や身体の柔軟性といった体力作りが成人期の生活の基盤として重要であり、興味関心などに工夫しながら取り組む大切さが述べられた。教科教育については、まず学校時代にしか取り組めないものに取り組むことの重要性を強調した。たとえば国語科では書字が可能であれば住所と名前が書けること、社会科では郵便局など身近な地域の資源を知る体験、公共施設を利用する体験などが大切である

とした。職業系訓練については、①アセスメントを毎年、確実に行って教員の思いではなく確実に出来ること・出来ないこと・出来そうなことを明確にすること、②獲得した技術を確認しておくこと、③作業性の基本は目と手の協応動作であり、見て作業することや手の操作性の育成の重要性を述べた。山下氏の施設では、自閉的傾向の利用者への対応について、①絶対してはいけないことはその経験・機会を減らして獲

得しないようにし、特に自閉傾向のある利用者に対して強い刺激での注意(制止)する対応はせず、低刺激で止めるよう留意しているとした。決して、こだわり行動を本人が喜んで行っているわけではないこと、こだわりを全部無くすことは新たな行動障害を生むことから迷惑ではないこだわりは作る、という観点の重要性が述べられた。

# 研究奨励賞・実践研究賞受賞コメント

## 第34回研究奨励賞

### 第34回研究奨励賞を受賞して

藤田 由起 (くらしき作陽大学)

この度は、研究奨励賞という大変名誉ある賞をいただき、誠にありがとうございます。この賞を受賞できたのは、本論文の共著者でもあり、本論文を執筆していた大学院時代の指導教員でもある九州大学大学院人間環境学研究院の遠矢浩一教授をはじめとした、様々な先生方・先輩方の支えや協力、的確なご指導・ご助言があったからだと考えています。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

本研究は、障害・疾患を有する家族と過ごす子ども達、特にヤングケアラーの心理的支援に繋がる知見を得たいという思いから実施に至りました。具体的には、「ケアを担うことが子どもの心理社会面に影響を与える」という単純な構図ではなく、ケアと子どもの心理社会面の間を媒介する、もしくはその影響性を高める要素が家族関係の中にあるのではないかといった仮説を持ち、研究に臨みました。そして、本研究の結果、ケア役割の程度だけでなく、家族との関係性が子どもの精神的健康を左右する要因となっていることが示唆されました。この結果は、ヤングケアラー支援において単に「子どものケア役割を軽減すればよ

い」というわけではなく、「家庭全体の精神衛生や家族関係を包括的に支えていくことが必要である」ということを示すものであると考えています。全国的にヤングケアラー支援への気運が高まっていますが、画一的な支援を行うのではなく、慎重かつ丁寧にヤングケアラーや家族の想いを汲み取り支援に繋げていく必要があると感じています。

私は現在、岡山県でこども・若者ケアラー支援を目的とするNPO法人の運営協力にも当たっています。微力ですが、自身の研究を支援に還元する活動に関われることを大変嬉しく思っております。今後も研究を重ね、個々のヤングケアラーが本当に必要とする支援を展開していくことができるよう、より一層精進して参ります。そして、本研究がヤングケアラー支援の一助となることを願っております。

**受賞論文：ヤングケアラー的役割を有する子どもの家族関係と精神的健康の関連—ケア役割、母親の養育態度、きょうだい関係に着目して—**

**掲載巻号：特殊教育学研究 第59巻 第4号**

## 第34回研究奨励賞を受賞して：研究のねらい

新海 晃 (広島大学大学院)

この度は、研究奨励賞という大変栄誉ある賞をいただきまして、誠にありがとうございます。受賞できたことを大変嬉しく思うとともに、本論文の執筆に際してご指導ご助言をいただきました東京学芸大学の澤隆史先生、広島大学の林田真志先生をはじめ、研究に協力してくださった子どもたちや学校関係者の方々に深く感謝申し上げます。

私はこれまで、「聴覚障害児が書いた文章の評価」を主たるテーマとして研究を進めてまいりました。聴覚特別支援学校においては、文章を書く力の指導は従来より重要な教育課題の1つです。指導に際しては、適切に書く力の評価を行うとともに、指導のポイントを明確にすることが重要であるといえます。

聴覚障害児の書く文章の評価の手法には、いくつかの観点を設け、評価者(人の目)によって良し悪しを判断する方法があり、広く使用されています。この点について、本研究では、評価者が良いと思う(良いという印象を受ける)作文の言語的及び内容的な特徴とはどのようなものか、指導が必要と考えられる作文の特徴とはどのようなものか等の視点から分析を行い、指導のための示唆について考察を

しています。

また、聴覚障害児の書いた作文(文章)を対象とした先行研究の多くは、経験作文や創作文などの自由作文でありました。一方で、電子テキストを含む書記言語を扱うことの必要性が増す近年では、主体的な社会参加を果たす上で、自身の考えを相手に的確に伝える、さらには理解(納得・共感)してもらえるように伝える能力は非常に重要であると考えています。そこで本研究は、聴覚障害児はどのような説得的な文章を書くのか、という点から研究を実施しました。

本研究が、聴覚障害児の書く力の指導における実践の一助となること、並びに作文指導及び作文評価に関する研究の発展に寄与することを願っております。

**受賞論文:** Evaluation of Persuasive Writing by Deaf and Hard of Hearing Students: Impression Ratings and Related Linguistic Information.

**掲載巻号:** Journal of Special Education Research Vol.10 No.2



## 第19回実践研究賞

## 第19回実践研究賞を受賞して

神垣 一規 (広島少年院・関西国際大学)

この度は、「実践研究賞」という大変名誉ある賞をいただき、非常にうれしく思っております。現在私は大学で教鞭をとっておりますが、この研究を実施し、論文を執筆していた当時は、心理職として少年院に勤務しておりました。通常業務と並行して研究を進めることは非常に大変でしたが、当時の職場の皆様のご協力があり、何とか形にすることができました。このような実践の中で生まれた実践のための研究が「実践研究賞」というピッタリの賞をいただけたことに、あの時頑張ったよかったと率直に感じております。

この研究に着手する背景には、非行少年が少年院に入ることにはどんな意味があるのかという素朴な疑問がありました。もちろん、少年院では非行の問題に合わせた教育が行われているのですが、少年院で生活すること自体にも何らかの意味があるのではないかと感じておりました。しかし、少年たちの中には、強制的に少年院に入院させられたといった感覚を持っている人もおり、その感覚のまま、少年院生活を送り続けることによって、彼らの中には辛さを強いられているという不満が蓄積していくように感じてい

ました。一方、この辛い少年院生活自体に何らかの意味を見出すことができれば、前向きさが高まり、ひいては再非行防止につながるのではないかと考えられます。

実際の研究結果では、少年院での辛さに意味を見出した少年の再非行率は、そうでない少年に比べて低く、また、自己改善に向けた努力や自分の問題点と向き合うことに伴う辛さを感じている少年は、これらの辛さに意味を見出しやすいというものでした。

少年たちの多くは、非行を含めた様々な失敗を経験しています。そうした自身のマイナスの要素をプラスに変換していく力を少年院の中で身につけられれば、非行を含めた自分自身を受け入れて、前向きに社会生活を送れるようになるのではないかと考えます。本研究が少年院における教育の更なる発展に貢献できれば幸いです。

**受賞論文：少年院における経験の意味付けと非行からの立ち直りとの関係—ある男子少年院における出院時アンケートの分析を通して—**

**掲載巻号：特殊教育学研究 第59巻 第2号**

# 編集後記

ニューズレター編集チーム (井澤 信三・兵庫教育大学)

今回で3回目のニューズレターの発行となりました。2年目となり、次第に、編集作業も安定してきているように思います。

さて、今年度の60回大会(理事会主催、筑波大学)では、オンライン(オンデマンド)に加えて、久しぶりの対面方式が復活しました。来年度の横浜国立大学での61回大会も、対面及びオンライン(オンデマンド)の併用となるようです。また、テーマは「実証性と創造的な対話を通じた

Special Educationの進展へ(60回大会)」から「実践と研究からイノベーションを生み出そう(61回大会)」となっています。本学会は、多様な障害、多様な実践、多様な研究に基づく「多様な価値」を認め合える土台があると思います。その実現、充実には、対話が大切ではないかと考えます。61回大会がその契機になることが期待されます。是非、若い世代の方々も積極的に参加しましょう。

---

ニューズレター編集チーム

担当理事(総務): 井澤 信三(兵庫教育大学)・田部 絢子(金沢大学)

2023年3月01日

---